

## 第405回 五島海区漁業調整委員会

日時：令和6年4月26日（金）9時45分開始10時05分終了

場所：五島振興局4階A会議室 長崎県五島市福江町7番1号

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、第405回五島海区漁業調整委員会を開催します。</p> <p>本日は、令和6年度初めての委員会でございます。令和6年4月1日付けで事務局職員に異動がありましたので紹介いたします。</p> <p>水田の後任の遠山と、柴田の後任で鴫田でございます。</p> <p>なお、事務局長につきましては、坪内の後任で田島事務局長が参っておりますが、本日所要のため欠席させて頂いておりますので、よろしく願います。</p> <p>開会にあたりまして、熊川会長からご挨拶をお願いします。</p>
熊川会長	(挨拶)
熊川会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。
事務局	<p>本日は大久保委員、吉村委員が欠席されていますが10名中8名の委員が出席されています。</p> <p>出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。</p>
熊川会長	<p>これより議事に入ります。</p> <p>今回の議事録署名人を指名したいと思います。</p> <p>慣例に従いまして、今回は「川上委員」と「草野委員」にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
熊川会長	ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「川上委員」と「草野委員」にお願いします。
熊川会長	<p>本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、</p> <p>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）</p> <p>第2号議案 五島海区漁業調整委員会指示「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」について</p> <p>その他</p> <p>となっております。</p>

熊川会長	<p>それでは、 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問） を上程します。 事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の2ページをご覧ください。県知事から諮問文が届いておりますので朗読いたします。 （諮問文朗読） （資料説明） 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	<p>（意見、質問等なし。）</p>
熊川会長	<p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入ります。</p>
熊川会長	<p>第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問） につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問） につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することに決定します。 以上で、第1号議案を終了します。</p>
熊川会長	<p>続きまして、 第2号議案 五島海区漁業調整委員会指示「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」について を上程します。 事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料の12ページをご覧ください。アミ撒釣承認申請書が届いておりますので朗読いたします。 （申請書朗読）</p>

	<p>(資料説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第2号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
熊川会長	<p>私から一つ確認ですが、今回は上五島と下五島両方での開催ということでしょうか。</p>
事務局	<p>会長のおっしゃる通り、今年は上五島と下五島の両方のエリアで開催されます。</p>
熊川会長	<p>わかりました。</p> <p>その他、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>(意見、質問等なし。)</p>
熊川会長	<p>それでは、</p> <p>第2号議案「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」についてにつきまして、申請書の原案どおり承認することとし、チヌ釣り大会参加者へ承認証を発給して差し支えない旨、決定することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、</p> <p>第2号議案「遊漁者が行うアミまき餌釣りの制限」についてにつきまして、申請書の原案どおり承認することとし、チヌ釣り大会参加者へ承認証を発給して差し支えない旨、決定することにします。</p> <p>以上で、第2号議案を終了します。</p>
熊川会長	<p>続きまして、その他の件について 委員の方から何かございませんか。</p>
各委員	<p>(意見、質問等なし)</p>
熊川会長	<p>他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。</p>
事務局	<p>次回の開催予定は、5月中旬頃の予定です。</p> <p>主な議案は、今年9月の免許に向けた五島海区漁場計画(案)について(諮問) を予定しております。</p>

熊川会長

他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。

お忙しい中のご出席、ありがとうございました。